

職場の皆さままでご回覧ください！

定期健診結果のご提供はお済みですか？

労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施している事業所様は、協会けんぽに加入する40歳から74歳の方の健診結果の提供をお願いします。

健診結果を提供する3つのメリット！

皆が元気で長く働ける
職場っていいね！



1

従業員様の健康を守る！

生活習慣病を予防するため、専門職による健康サポートを利用いただけます(無料)

2

マイナポータル上で健診結果の閲覧ができる！

マイナポータル上で健診結果を閲覧できるようになり、ご本人様の同意によって、健診結果情報を医療機関での診療等にご活用いただけます。

3

将来の保険料率上昇の抑制につながる！

「インセンティブ制度」の評価項目である「特定健診等の実施率」向上につながり、保険料率の上昇が抑制されます。

まずは『提供依頼書』をご提出ください！

提供依頼書をご提出いただいた後は、協会けんぽが健診機関から直接、健診結果を取得いたします。健診機関から取得できなかった場合は、あらためて、健診結果のコピーのご提供をお願いいたします。

「生活習慣病予防健診」を受診されている方は、手続き不要です

その他ご不明な点等がある方は、[保健グループ（☎095-829-6000 音声ガイダンス2番）](tel:095-829-6000)までお問い合わせください！

保険証は、
マイナ保険証へ

令和7年12月2日からは従来の健康保険証は使用できなくなります

令和6年12月2日以降、従来の健康保険証の新規発行は終了し、マイナ保険証で医療機関などを受診していただく仕組みに移行しました。

なお、マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書でこれまで通り保険診療を受けられます。

かかりつけ医を持ちましょう！

かかりつけ医とは、日常的な病気の診療や、健康相談などができる身近なお医者さんのことです。かかりつけ医を持つことで、以下のようなメリットがあります。



かかりつけ医を持つ3つのメリット！

1

患者個人に合わせた診療が受けられる

かかりつけ医に継続して受診することにより、患者個人の病歴、体質、生活習慣などを把握したうえでの治療やアドバイスが受けられます。

2

病気の予防や早期発見、早期治療につながる

患者の日ごろの健康状態を把握したうえでの診療が受けられるため、病気の予防や早期発見、早期治療につながります。

3

必要に応じて、大病院や専門医を紹介してもらえる

詳しい検査や高度な医療が必要と診断された場合には、適切な大病院や専門医を紹介してもらえるため安心です。

かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう！

かかりつけ薬剤師・薬局とは、薬による治療のこと、健康や介護に関することなどに豊富な知識と経験を持ち、一人ひとりの服薬状況をしっかり把握し、いつでも気軽に相談をすることができる薬剤師・薬局のことを言います。

電子申請が始まります！

令和8年1月からオンラインで各種給付金の申請ができる電子申請がスタートします。電子申請は郵送に係る手間が必要ないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できること等、メリットがたくさん！ぜひご利用ください。

詳しくはこちらのホームページをご覧ください。

